

件 名

小中学校の臨時休校の延長等について

(内 容)

このことについて、次のとおり報告します。

1 小中学校休校の延長について

- ・休校延長期間 4月27日(月)から5月8日(金)まで
- ・周知方法 学校安全メールにて、学校ホームページ閲覧の連絡
上記以外、電話等で連絡

2 休校延長期間における自主登校について

- ・現状の臨時休校の対応に同じ

3 部活動とスポーツ少年団、学校開放等について

- ・活動中止 4月27日(月)から5月10日(日)まで

4 履修不足の対応について

- ・今後の臨時休校の実施状況を考慮して検討

5 教職員の在宅勤務について

- ・期 間 4月22日(水)から5月8日(金)まで
- ・内 容 概ね1/2をローテーション、在宅で教材研究を実施
- ・その他 在宅勤務計画書・実績報告書により勤務管理

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況の変化により、今後、今回の内容を変更することがありますので、ご了承ください。